

(様式第2号)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	健康推進課
委託業務名	乳がん検診業務及び手数料徴収事務
委託業務場所	大津市及び草津市
概要	40歳以上の女性市民を対象に、マンモグラフィ単独法による乳がん検診を実施する。 〔内容〕問診、マンモグラフィ撮影、マンモグラフィ読影判定、自己触診法についての指導、結果通知、手数料徴収
契約期間	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
契約年月日	令和4年4月1日
契約金額	40歳以上 50歳未満 1件につき 8,004円 50歳以上 1件につき 5,584円
契約の相手方	〔所在地〕大津市和邇中298番地 〔名称〕大津赤十字志賀病院 〔所在地〕大津市真野五丁目1番29号 〔名称〕琵琶湖大橋病院 〔所在地〕大津市長等一丁目1番35号 〔名称〕大津赤十字病院 〔所在地〕大津市本宮二丁目9番9号 〔名称〕地方独立行政法人市立大津市民病院 〔所在地〕大津市富士見台16番1号 〔名称〕独立行政法人地域医療機能推進機構滋賀病院 〔所在地〕草津市東矢倉三丁目34番52号 〔名称〕近江草津徳洲会病院 〔所在地〕草津市野路一丁目6番5号 〔名称〕南草津野村病院 〔所在地〕草津市南草津二丁目3番地7 〔名称〕南草津健診センター 〔所在地〕草津市矢橋町1660番地 〔名称〕淡海医療センター
契約相手方の選定理由	当該業務はマンモグラフィ装置が必要であり、この装置を有し、乳がん検診を実施することができる9病院と契約を行う。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 ②不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 ⑤緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 ⑥競争入札に付することが不利と認められるとき。 ⑦時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策

(様式第2号)

随意契約については、別途公表をしています。